

平成16年6月24日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラス

代表取締役社長 ハナ・ジェームス・アンソニー

第16期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第16期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第16期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）営業報告書報告の件

本件は、上記営業報告書の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第16期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき300円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
第1章 総 則	第1章 総 則
(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>宣報</u> に掲載する。	(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞</u> に掲載する。

変 更 前	変 更 後
<p>第2章 株式</p> <p>(名義書換代理人) 第6条 3. 当社の株主名簿、端株原簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株の買取請求の取扱い等株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社に於いてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則) 第7条 当社の株券の種類及び株式の名義書換、端株の買取請求の取扱い、その他株式及び端株に関する手続並びに手数料については、取締役会に於いて定める株式取扱規則による。</p> <p>(株式の譲渡制限) 第8条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p>第9条 ↳ (条文省略) 第28条</p> <p>(新 設)</p>	<p>第2章 株式</p> <p>(名義書換代理人) 第6条 3. 当社の株主名簿、端株原簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>株券喪失登録の手続き</u>、端株の買取請求の取扱い等株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社に於いてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則) 第7条 当社の株券の種類及び株式の名義書換、<u>株券喪失登録の手続き</u>、端株の買取請求の取扱い、その他株式及び端株に関する手続並びに手数料については、取締役会に於いて定める株式取扱規則による。</p> <p>(削 除)</p> <p>第8条 ↳ (現行どおり) 第27条</p> <p>附 則 第8条 (株式の譲渡制限) の効力の発生日は、平成16年8月1日とする。なお、経過措置の期間が満了後これを削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり取締役役に、ハナ・ジェームス・アンソニー、ローソン・スコット・ジェームス、オラベッツ・ベアラ、高森 弘、伊藤誠英の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり柴田和範氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、平成15年12月15日をもって取締役を退任しましたオブライアン・ポール・アンドリュウ氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上

配当金のお支払について

第16期配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」をご覧のうえ払渡期間中（平成16年6月30日から平成16年7月30日まで）にお近くの郵便局でお受取りください。また、振込先をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしますのでご確認ください。

